

関係者ヒアリング結果概要案

- 1 日時
令和8年3月2日（月）16時00分から17時30分まで
- 2 場所
出入国在留管理庁応接室（オンライン併用）
- 3 対象者
一般財団法人ダイバーシティ研究所 代表理事 田村 太郎 氏
認定NPO法人難民支援協会 代表理事 石川 えり 氏
認定NPO法人難民を助ける会（AAR JAPAN） 櫻井 佑樹 氏
NPO法人国際活動市民中心（CINGA） 理事 新居 みどり 氏
NPO法人国際協力NGOセンター（JANIC） 佐藤 宏美 氏
一般財団法人自治体国際化協会市民国際プラザ 泉水 福生 氏
一般社団法人多文化人材活躍支援センター 代表理事 山路 健造 氏
一般財団法人CSOネットワーク 塚原 真琴 氏
一般財団法人CSOネットワーク 長谷川 雅子 氏
公益社団法人シャンティ国際ボランティア会 鈴木 晶子 氏
公益社団法人シャンティ国際ボランティア会 平山 将 氏
公益財団法人PHD協会 事務局長 坂西 卓郎 氏
- 4 対応者
出入国在留管理庁政策課外国人施策推進室 沼本室長 ほか
- 5 内容
(社会統合プログラム（仮）の制度設計等について)
 - 日本におけるいわゆる社会統合プログラムについては、まず実施主体や制度全体の枠組みが明確になっていないことが課題であると考えている。韓国やドイツでは地域の統合センターなどが整備され、体系的な支援体制が構築されているが、日本では外国人の受入れ経路が企業による雇用、家族帯同、身分系在留資格など多様であり、支援の仕組みが分断されている状況にある。このため、社会統合施策を誰が主体となって担うのか、国・自治体・企業などの役割分担を明確にする必要があると考える。制度設計に当たっては単一の主体に任せるのではなく、国、自治体、企業等がそれぞれの役割を担う重層的な仕組みが望ましい。また、今後外国人の受入れはさらに増加することが見込まれるため、社会統合の制度的基盤の整備については早急に検討を進める必要があると認識している。
 - いわゆる社会統合プログラムの制度設計については、国と自治体の役割分担を踏まえた仕組みとすることが重要であると考えている。まず、国が全国共通の基礎的なプログラムを整備し、入国前から受講できる形で提供することが望ましい。オンライン教材などデジタル手法を活用することで、場所を問わず学習できる環境を整えることも必要である。一方で、ごみ分別や地域の制度、生活上のルールなど、地域ごとに異なる内容については自治体が担

うのが現実的であると考え。また、日本の自治体は外国人施策に関する体制や経験に大きな差があるため、すべてを自治体に委ねるのではなく、国がナショナルミニマムとして共通部分を整備する必要がある。その上で、国と自治体が役割を分担しながら連携する二層的な制度設計が望ましい。

- いわゆる社会統合プログラムの検討に当たり、まず当事者である外国人からのヒアリングを実施する予定があるのかについて確認したいと考えている。制度の内容を検討する際には、実際に日本で生活している外国人の意見や経験を踏まえることが重要ではないかと思われる。また、同プログラムの議論の中で、日本語能力の習熟度と在留資格との関連付けが検討されていると理解しているが、その具体的な関係についても確認したい。特に、日本語学習の成果や理解度が在留資格の審査にどのように関係することが想定されているのか、同プログラムとの位置付けを含めて教えてほしいと考えている。

(社会統合プログラム(仮)の理念・名称について)

- いわゆる社会統合プログラムを検討するに当たっては、その名称や理念をどのように整理するのが重要であると考えている。例えば「社会統合(インテグレーション)」「社会包摂(インクルージョン)」「共生」といった概念は、それぞれ政策思想や目指す社会像が異なるため、単に言葉を当てはめるのではなく意味を整理した上で用いる必要がある。また、日本ではこれまで「多文化共生」という言葉が用いられてきたが、近年は「共生」や「秩序ある共生」といった表現も使われており、政策用語が変化してきている状況にある。このような背景も踏まえ、同プログラムの議論においては、インテグレーションという概念を日本語としてどのように位置付けるのかを改めて検討する必要があると考えている。
- いわゆる社会統合プログラムの名称や理念については、「統合」という概念よりも「包摂(インクルージョン)」という考え方の方が適しているのではないかと考えている。福祉分野では、社会的に弱い立場にある人々を社会の中に包み込むという意味で包摂という概念が広く用いられており、外国人支援の分野でもこの考え方が参考になると思われる。外国人が日本社会で生活していく上では、教育、福祉、医療、生活支援など様々な分野と関係しており、これらは厚生労働行政とも深く関わっている。そのため、社会統合に関する施策を検討する際には、出入国管理行政だけでなく、福祉政策を所管する厚生労働省との連携も視野に入れながら議論を進めていくことが重要であると考えている。
- いわゆる社会統合プログラムの議論においては、どのような名称を用いるのかという点も重要な論点であると考えている。例えば「外国人との共生」という表現は、日本人が主体で外国人がその相手であるという構図になりやすく、日本人と外国人の関係を固定的に捉えてしまう可能性がある。一方で「多文化共生」という概念は、社会の中で多様な文化を持つ人々が対等な主体として共に生活していくという考え方を示している。こうした言葉の違い

は、政策の理念や社会のあり方に影響を与えるものであるため、同プログラムを検討する際には、どの概念を採用するのかについても丁寧に議論する必要があると考えている。

(外国人ニーズ把握とアセスメントの重要性について)

- いわゆる社会統合プログラムを検討する前提として、外国人住民の生活実態やニーズを把握する仕組みが必要であると考えている。現在、輪島市において外国人住民を対象としたアセスメントシートの作成に取り組んでおり、外国人の生活状況や日本語能力などを体系的に把握することを目指している。このアセスメントは、幼児期、学齢期、青壮年期、高齢期といったライフステージごとに整理し、それぞれの段階でどのような支援が必要なのかを把握できるようにすることを想定している。また、個人単位だけでなく世帯単位で状況を把握することも重要であり、家族構成や生活環境などを踏まえた支援につなげていくことが必要であると考えている。
- 外国人支援を進める上では、個々の外国人の状況を把握するアセスメントの仕組みが重要であると考えている。特に、個人単位ではなく世帯単位で状況を把握する視点が必要である。例えば、家族の中で日本語が理解できるのが子どもだけであり、子どもが通訳の役割を担っているようなケースも少なくない。このような状況では、家族全体の課題を把握しないと適切な支援につながらない。また、アセスメントは個別支援のためだけでなく、地域にどのような外国人がどのような生活状況で暮らしているのかを面的に把握するためにも重要である。災害対応におけるケースマネジメントと同様に、外国人支援においても世帯単位で状況を把握し、支援する仕組みが必要であると考えている。

(外国人の権利教育を含むプログラムの必要性について)

- いわゆる社会統合プログラムの内容を検討する際には、生活ルールの説明だけでなく、まず権利について理解してもらうことが重要であると考えている。海外の社会統合プログラムでは、一般的に権利、義務、生活ルールという順序で教育が行われており、まず社会の中でどのような権利が保障されているのかを理解した上で、その上で果たすべき義務や生活上のルールを学ぶという構成になっている。一方、日本ではごみ分別や生活マナーなどの具体的なルールの説明が先行することが多く、社会制度の基本的な理解が十分に共有されていない場合もある。社会の仕組みを理解するという観点から、権利教育を含めた体系的な内容とすることが必要である。

(デジタル活用と情報アクセス)

- いわゆる社会統合プログラムの実施に当たっては、オンライン学習などデジタル手法の活用が重要であると考えている。ただし、外国人の中にはパソコンを持っておらず、スマートフォンのみを利用している人も多いという現状がある。そのため、オンライン教材を提供するだけでは十分ではなく、公共施設

などでパソコンやインターネット環境を利用できる場所を整備し、必要に応じてサポートを受けながら学習できる体制を整えることが望ましい。北欧などでは公共施設において動画教材を利用した学習環境が整備されている例もあり、参考になると考えている。また、このようなデジタル基盤は外国人だけでなく、日本人高齢者のデジタル活用支援にもつながる可能性がある。

(外国人労働者に対する企業の役割について)

- 外国人労働者に対する社会統合の取組を考える際には、企業の役割との関係をどのように整理するのが重要であると考えている。技能実習や特定技能の制度では、監理団体や登録支援機関が外国人労働者への支援を行う仕組みが既に存在しているため、いわゆる社会統合プログラムとの関係をどのように整理するのかを検討する必要がある。また、近年はビジネスと人権の観点から企業の責任が国際的にも重視されており、外国人労働者の受入れに関する取組についても企業の関与が重要になっている。こうした取組を広げていく上では、企業政策を所管する経済産業省などとの連携も重要であると考えている。
- 企業の立場から見ると、いわゆる社会統合プログラムに関して重要なのはトレーサビリティと情報公開である。サプライチェーンの観点では、取引先企業が外国人従業員に同プログラムを受講させているかどうかを確認できる仕組みがなければ、企業は取引先に対して説明や報告を行うことが難しくなる。イギリスの現代奴隷法やカリフォルニア州のサプライチェーン透明法でも、一定規模以上の企業に対し、従業員研修やサプライチェーン管理の取組を公表することが求められており、こうした情報開示の枠組みと同プログラムをどのように結び付けるかは企業にとって重要な論点である。また、地域で自治体が統合施策を実施している場合、その地域に拠点を置く企業にとっては利点となる一方、施策がない地域では企業が自ら対応する必要性が生じる可能性がある。こうした点を踏まえ、中小企業が対応可能な制度設計と地方公共団体の役割を検討することも重要である。

(地域支援体制（福祉・自治体）について)

- 地域における外国人支援の体制については、行政だけでなく様々な関係機関が連携する仕組みが重要であると考えている。例えば豊島区や練馬区では、社会福祉協議会、弁護士、NPOなどが連携しながら外国人を含めた地域住民への支援を行っている。また、地域にはコミュニティソーシャルワーカーが配置されており、生活上の困りごとを抱える住民への支援を行う体制が整えられている。こうした仕組みの中で外国人支援への理解も徐々に広がってきている。一方で、行政職員の中には在留資格制度などに関する知識が十分でない場合もあり、制度理解の向上が今後の課題であると感じている。

(情報発信と誤情報問題について)

- 外国人住民への情報提供については、既に日本で生活している外国人に対

する制度情報の発信をどのように行うのかが課題であると考えている。外国人コミュニティでは SNS などを通じて様々な情報が共有されているが、その中には在留資格制度などに関する誤った情報が広がっている場合も少なくない。その結果、制度の内容を誤解したまま手続を行おうとするケースも見られる。こうした状況を踏まえると、正確な制度情報を分かりやすく提供する仕組みを整えることが重要であり、既存の外国人住民に対する情報発信の在り方についても検討していく必要があると考えている。

- 外国人政策を巡っては、外国人にも制度の内容が十分に伝わらないまま様々な噂が広がることもあり、「在留資格の要件が厳しくなるのではないか」といった不確かな情報が先行してしまうこともある。そのため、制度の改訂が未確定の段階であっても、現状や検討状況を含めて行政が積極的に情報発信することが重要である。入管庁の職員が地域で制度説明を行う機会を設けることも有効だと考える。一方で、地域や外国人の側は入管庁に対して「審査・管理を行う機関」というイメージから身構えてしまう場合もある。近年は手続のデジタル化が進み、さまざまな組織で業務が変化している。入管庁においても今後は在留支援が主な業務となると認識し、地域に出向いて制度を説明し、現場の声を政策に反映していく役割がより重要になるのではないかと考えている。

(生活相談の増加について)

- 民間の相談窓口では、相談内容の多くが書類の書き方や制度の理解に関するものであり、日本語の読み書きが難しいことが大きな負担となっている。外国人向け制度や支援サイトは増えているものの、手続が複雑で利用までに時間がかかる場合が多く、民間側は制度が新設されるたびに学び直しや周知を行う必要がある。自治体ごとの対応に加え、より共通化された分かりやすい仕組みが求められている。
- 住民基本台帳に登録されていない外国人にどのように情報提供や支援を届けるかが課題となっている。自治体から民間団体に支援協力を求められることもあるが、対象者は流動性が高く、実際に困り事が生じた際に誰が支援に入るのかが不明確な場合も多い。既存制度では十分に対応できない部分があり、支援の隙間が生じている点が課題と感じている。
- 福祉領域において対人支援を行う専門職や関係者の間でも、在留資格など制度に関する基礎的な理解が十分とは言えない場合がある。外国人向けの生活オリエンテーションは整備されつつあるが、受入れ側も制度や外国人の立場を理解した上で対応することが重要である。双方が知識を共有し、相互理解に基づくコミュニケーションを行わなければ、一方通行の支援になってしまう可能性がある。

(行政のデジタル化の遅れ)

- 外国人対応を進める上で大きな課題の一つは、行政のデジタル化の遅れである。例えばインド出身者が多いある自治体で、ヒンディー語の問診票を紙で

配布したところ住民には喜ばれたが、手書きのヒンディー語で回答されたため、職員が内容を理解できないという状況があった。最初からデジタル形式で入力してもらえば自動翻訳で容易に対応できたはずであり、技術的には解決可能な問題である。このように、デジタル化が進めば言語の壁は大きく下げられるにもかかわらず、行政手続の多くが紙ベースで行われているため、職員が個別対応で補っている状況が生じている。自治体には多数の外国人住民が暮らしている地域もあり、行政サービス全体のデジタル化を進めることで、多言語対応の負担を大きく軽減できる可能性がある。